○第 34 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量

手術支援システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人熊本大学の契約事務取扱規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒860―8556 熊本市本荘１－１－１　熊本大学医学部附属病院事務部経営・管理課係長　中島　勇　電話096―373―5932

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年９月25日16時00分　熊本大学医学部附属病院第一会議室

⑷　入札書の受領期限　平成21年10月30日17時15分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年12月４日14時00分　熊本大学医学部附属病院第二会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人熊本大学の契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Akira Yamamoto, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National University Corporation Kumamoto University

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Surgery supporting system 1 Set

⑷　Delivery period : By 31, March, 2010

⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 6 and 7 of the Regulation concerning the Contract for Kumamoto University. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2009 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺　Time limit of tender : 5 : 15 PM 30, October, 2009

⑻　Contact point for the notice : Isamu Nakashima, Procurement Section, Accounting Division, Kumamoto University, 1―1―1 Honjo Kumamoto-shi 860―8556 Japan, TEL 096―373―5932

○第 35 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量

循環器・心血管機能診断評価システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人熊本大学の契約事務取扱規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。

⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。